



2025 年 6 月 16 日

各 位

会 社 名 株式会社REVOLUTION
代表者名 代表取締役社長 砂川 優太郎
(コード番号 8894 東証スタンダード)
問合せ先 執行役員CFO 齋藤 洋佑
(TEL. 03-6627-3487)

2025 年 10 月期半期報告書の提出期限延長に関する承認申請書提出のお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、企業内容等の開示に関する内閣府令第 18 条の 2 第 1 項に規定する半期報告書の提出期限延長に関する承認申請書の提出を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

1. 対象となる半期報告書

2025 年 10 月期半期報告書

2. 延長前の提出期限

2025 年 6 月 16 日

3. 延長が承認された場合の提出期限

2025 年 9 月 12 日

4. 提出期限の延長を必要とする理由

当社は、2025 年 3 月 14 日付「第三者委員会の設置に関するお知らせ」及び 2025 年 4 月 1 日付「第三者委員会の委員の選任に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、当社が 2024 年 10 月 23 日付で導入を公表し、2025 年 3 月 11 日付で廃止を公表した株主優待制度、当社が 2024 年 11 月 21 日付で当時の代表取締役社長に対する発行を公表し、2025 年 3 月 11 日付で同社長より放棄がなされた新株予約権、その他第三者委員会が必要と認めた事項に関する事実経緯の解明、原因分析及び再発防止策の提言を目的として、第三者委員会を設置しております。

第三者委員会の調査が 2025 年 10 月期半期報告書の提出期限までに完了せず、当社の決算手続き及び監査法人による期中レビューを完了させることが困難であることから、当社の同半期報告書につきましては、提出期限である 2025 年 6 月 16 日までに提出することができないと判断し、やむなく、提出期限延長に関する承認申請書を提出することにいたしました。

当社は、第三者委員会に対し、速やかな調査を要請しているところであり、第三者委員会からは、現時点までに、関係資料の精査、関係者へのヒアリング及びデジタルフォレンジック調査等を進めており、その調査結果の報告は 2025 年 7 月 11 日に行う見込みであるとの回答を得ておりますが、当社としても引き続き、第三者委員会の調査が迅速に行われるよう、全面的に協力してまいります。

5. 今後の見通し

提出期限延長に関する申請が承認された場合には、速やかにお知らせいたします。

また、第三者委員会による調査結果については、調査報告書を受領次第、速やかにお知らせいたします。

株主、投資家の皆様をはじめとする関係者の皆様におかれましては、多大なるご迷惑とご心配をおかけしま

すことをお詫び申し上げますとともに、何卒ご理解賜り、今後ともご支援賜りますようお願い申し上げます。

以 上